

指定管理者候補者選定委員会の選定結果について（非公募）

中央区役所健康福祉課所管の老人憩の家（5施設）の指定管理者の指定期間が平成23年3月31日に終了することに伴い、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの指定管理者について、候補者を選定する審査を行った結果、施設の設置目的を効果的に達成するものとして、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	指定管理者（候補者）
ひばり荘	新潟市中央区老人クラブ連合会本庁北地区協議会
沼垂荘	新潟市中央区老人クラブ連合会沼垂地区協議会
鳥屋野荘	新潟市中央区老人クラブ連合会鳥屋野地区協議会
山潟荘	新潟市中央区老人クラブ連合会山潟地区協議会
米山荘	新潟市中央区老人クラブ連合会鳥屋野地区協議会

選定理由等

指定管理者 選定委員会	委員長 田中 純夫（社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会専務理事） 委員 平川 毅彦（新潟青陵大学看護福祉心理学部福祉心理学科長 教授） 委員 松島 欣子（新潟市民生委員児童委員協議会高齢者福祉部会長） 委員 吉江 常浩（栄小学校区コミュニティ協議会長） 委員 伊田 千代子（中央区役所健康福祉課長）
開催日時 及び場所	選定委員会 平成22年12月24日(金)10:00～11:15 新潟市役所 本館6階 第3委員会室
指定期間 (予定)	平成23年4月1日～平成26年3月31日
選定理由	指定管理制度の導入方針において、老人憩の家は施設の設置趣旨や利用者状況などを勘案し、設置された地域における自治振興や施設運営の効率性などの観点から、地元の団体を指定することが適当であるとした施設です。 指定申請書提出団体のこれまでの管理実績の評価や提出された書類の内容を踏まえて、選定基準にて審査した結果、新潟市老人憩の家条例第12条第2項の基準に適合するものとして、当該団体を指定管理者の候補者として選定しました。
今後の スケジュール	平成23年2月議会の審議・議決を経て、候補者団体が指定管理者として決定されます。
所管部署 (問合せ先)	中央区役所健康福祉課 担当：高齢介護係 TEL：025-223-7216 E-mail:kenko.c@city.niigata.lg.jp